

令和7年度 都市公園管理運営事業 都市公園等建築物定期点検業務委託 特記仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度 都市公園等建築物定期点検業務委託

(2) 目的

本業務は、建築物を適正に維持保全するため、建築基準法（以下、「法」という。）第12条第2項及び第4項の規定に基づき、建築物の敷地及び構造、建築設備等（昇降機を除く）及び防火設備について、損傷、腐食その他の劣化の状況を点検実施するもの（以下、「点検」という。）である。

(3) 施設名及び所在地

神奈川県立都市公園等 12施設 25棟

（施設名及び対象建物、所在地は、別表1「建築点検施設一覧表」による）

(4) 点検項目

ア 別表1【グループ1（4施設4棟）】は、法第12条第2項及び第4項に該当する「敷地及び構造」、「建築設備等（昇降機を除く）」及び「防火設備」の項目において点検する。

イ 別表1【グループ2（4施設16棟）】、【グループ3（4施設5棟）】は、法第12条第4項に該当する「建築設備等（昇降機を除く）」、「防火設備」の項目において点検する。

(5) 履行期間

契約締結日から令和7年12月15日までとする。

2 業務仕様

(1) 共通仕様

ア 本特記仕様書（以下、「特記仕様書」という。）に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務共通仕様書」（令和5年度版）（以下、「共通仕様書」という。）に基づき、協議する。

イ 点検の調査方法及び判定基準は、特記なき場合は法施行規則に基づく国土交通省告示平成20年3月10日第282号、同第285号及び平成28年5月2日第723号、令和6年第974号、令和7年第53号に従い、点検記録の作成は、別添[点検様式1-1～点検様式4]に従うものとする。

- ウ 国土交通省告示第 282 号別表の一（六）、（七）にあつては、安全上、防火上又は衛生上支障がないことを確認するために、法施行令第 61 条及び第 62 条の 8 の規定に適合しているか実測して確認する。なお、適合しないことが判明した場合は、直ちに園長、ただしはだの丹沢クライミングパークは、館長、山岳スポーツセンターは副館長（以下「園長等」という。）に連絡するとともに、点検記録表にも記載する。
- エ 点検をする箇所が設計図書で確認しなければわからない場合（例：防火区画の位置等）で、設計図書がない場合は、その点検方法について直ちに発注者と協議をする。
- オ 点検記録や調査方法、判定基準に不備が判明した場合は、直ちに相応の再点検を実施するものとする。
- カ 点検後には、その結果を園長等に報告する。（図面及び点検様式 4 等を用いる。）
- キ 特記仕様書及び共通仕様書に定めがない事項は、監督員若しくは園長等と協議する。
- ク 受注者の経費等の負担の範囲 **【R5 共通仕様書※ 第 1 編 1.1.3】**
受注者の負担の範囲は、次による。
 - ・業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる費用
 - ・点検に必要な工具、計測機器等（機器に付属しているものを除く）
 - ・文具等の事務消耗品、コピー代
 - ・日誌及び報告書の用紙、記録ファイル
- ケ 守秘義務
本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。
- コ 業務の再委託
本業務について、主たる部分の再委託は認めない。なお、本業務における主たる部分は、「点検業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理」とする。
- サ 受注者からの情報漏洩の防止について
標的型攻撃メール等によるサイバー攻撃により、本業務に係る情報が漏洩することのないよう、情報保全措置を適切に講ずる。なお、情報漏洩のおそれが生じた場合は、当該情報の機密性の程度に関わらず、その事実を速やかに発注者へ報告するとともに、原因の解明及び適切な対応に努める。
- シ ウィルス対策
業務にあたっては、電子納品時のみならず、発注者と業務に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

（2）業務関係図書

- ア 次の書類を作成し、点検実施日の 2 週間前までに発注者及び園長等の承諾を得る。
- （ア）業務計画書 **【R5 共通仕様書第 1 編 1.2.1】**
 - ・本業務の実施に先立ち、実施体制、全体工程、点検者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめた業務計画書を作成する。
- （イ）作業計画書 **【R5 共通仕様書第 1 編 1.2.2】**

- ・業務責任者は、業務計画書に基づき、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、点検者名（同行者含む）、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成する。

イ 点検日程の調整

受注者は、業務計画書及び作業計画書の作成にあたり、園長等と点検実施時期の調整を予め行う。点検実施日は点検実施の2週間前までに監督員及び園長等と調整を終えておく。

ウ 貸与資料

【R5 共通仕様書第1編 1.2.3】

本業務の実施に先立ち、受注者からの求めにより、園長等が次の関係資料を貸与する。なお、受注者は業務終了後速やかに返却する。

(ア) 事業者関連簿

- ・緊急連絡先一覧表
- ・工事関係者一覧表

(イ) 設備関連

- ・設備機器台帳

(ウ) 定期点検記録簿関連

- ・点検様式
- ・修繕・更新記録
- ・建築設備等定期検査記録
- ・防火設備定期点検記録表

(エ) 図面類

- ・完成図
- ・各種施工図
- ・機器完成図
- ・試験成績書

(オ) 管理資料

- ・機器類のカタログ
- ・機器取扱説明書
- ・機器類保証書
- ・保守契約リスト
- ・保全に関する資料

(3) 業務の実施

ア 点検者

【R5 共通仕様書第1編 1.4.1】

- (ア) 本業務の実施に先立ち、点検者を選任し、次の事項について書面をもって監督者に通知する。なお、点検者が複数となる場合は、それぞれ提出する。なお、点検者に変更があった場合も同様とする。

- ・氏名
- ・生年月日
- ・経歴書

- ・業務に関する資格者証(写)
- ・受注者との雇用等関係を証明する書類(写)
- ・実務経験年数

(イ) 点検者は点検項目によって以下の資格者証（写）を提出する。

- a 「敷地及び構造」点検：一級建築士若しくは二級建築士又は特定建築物調査員
- b 「建築設備等」点検：一級建築士若しくは二級建築士又は建築設備検査員
- c 「防火設備」点検：一級建築士若しくは二級建築士又は防火設備検査員

(ウ) 各施設での業務実施にあたり、受注者名が判別できる腕章や作業着等を着用し、園・来館者や職員の利用の妨げにならないよう留意する。

イ 点検等実施時間

建築物の点検等の実施時間帯は、原則次のとおりとする。なお、実施日は各施設の園長等と調整する。

- ・平日（月曜日～金曜日（祝日、年末年始及び施設の休館日を除く））
9時00分～17時00分
- ただし、山岳スポーツセンターは火曜日～金曜日とする。

ウ 業務の報告

【R5 共通仕様書第1編 1.4.7】

- (ア) 緊急性のあるものは適宜報告する。
- (イ) 点検日程及び業務の進捗状況の確認の為、定期的に監督員に報告する。報告する時期については、監督員と協議する。
- (ウ) 業務報告書の記載事項等で不明な点は、監督員に報告する。

エ 点検の範囲及び箇所

【R5 共通仕様書第2編 1.1.2】

本業務の点検の範囲及び箇所は、以下のとおりとする。

- (ア) 別表1【グループ1（4施設4棟）】は、法第12条第2項及び第4項に該当する「敷地及び構造」、「建築設備等（昇降機を除く）」及び「防火設備」の項目において点検する。
- (イ) 別表1【グループ2（4施設16棟）】、【グループ3（4施設5棟）】は、法第12条第4項に該当する「建築設備等（昇降機を除く）」、「防火設備」の項目において点検する。

オ 条件変更等

受注者は、設計仕様書に明示されていない履行条件について予期することのできない特別な状態が生じたと判断し、発注者と協議して当該規定に適合すると認められた場合は、契約書の規定により、速やかに発注者にその旨を通知し、その確認を請求しなければならない。

(4) 業務の記録

ア 成果品及び提出部数等

【R5 共通仕様書第1編 1.2.4】

(ア) 成果品の体裁・提出部数等は、表1による。

(表1)

No.	品名	内容	部数
1	打合せ 記録簿	○監督員及び園長等との打合せ内容等	A4ファイル 綴じ：1部
2	日報	○作業計画書に基づき、点検実施日における点検時間、 作業内容、点検者名（同行者含む）、対応した施設職員 名、その他留意事項等	A4ファイル 綴じ：1部
3	業務報告書 (紙媒体)	○次の(1)～(26)の点検様式を使用して、別表1記載の施設 の建物ごと（棟ごと）に作成する。 (1) 【点検様式 1-1】 定期点検記録（敷地及び構造） (2) 【点検様式 1-2】 調査結果表（敷地及び構造） (3) 【点検様式 1-3】 調査結果図 (4) 【点検様式 1-4】 関係写真（敷地及び構造） (5) 【点検様式 2-1】 定期点検記録（建築設備等） (6) 【点検様式 2-2-1】 点検記録表（換気設備） (7) 【点検様式 2-2-2】 点検記録表（排煙設備） (8) 【点検様式 2-2-3】 点検記録表（非常用の照明装置） (9) 【点検様式 2-2-4】 点検記録表（給水設備及び排水設備） (10) 【点検様式 2-3】 点検結果図 (11) 【点検様式 2-4】 関係写真（建築設備等） (12) 【点検様式 3-1】 定期点検記録（防火設備） (13) 【点検様式 3-2-1】 点検結果表（防火扉） (14) 【点検様式 3-2-2】 点検結果表（防火シャッター） (15) 【点検様式 3-2-3】 点検結果表（耐火クロススクリーン） (16) 【点検様式 3-2-4】 点検結果表（ドレンチャーその他） (17) 【点検様式 3-3】 点検結果図（防火設備） (18) 【点検様式 3-4】 関係写真（防火設備） (19) 【点検様式 4】 集計票	A4ファイル 綴じ：1部づ つ ※複数施設を パイプ式ファ イルにまとめ る
4	業務報告書 (電子デー タ)	○同上「3. 業務報告書」のうち、(1)～(19)の〔点検様式 1- 1～点検様式 4〕を使用して作成する。 (施設ごとに作成した CD-R 等 12 枚を 1 セットとする。)	CD-R または DVD-R： 3 セット

(イ) 業務報告書の提出方法

- a 業務完了前に、業務報告書（案）について監督員の確認を受け、必要に応じて所要の訂正を行い、成果品を提出する。
- b 業務報告書は、施設別に分け、別表 1「点検対象施設一覧」の施設順に A4 のパイプ式ファイルに綴じた成果品 1 部とする。
- c 電子データは、CD-R または DVD-R にまとめて、監督員に 3 セット（（表 1）の 4）を提出する。

なお、様式については、Word 様式及び Excel 様式で提出する。電子データは、施設ごとにフォルダーを作成し、フォルダー名は、「グループ No._施設 No._施設名」とする。

例) 1_1_保土ヶ谷公園

イ 成果品の利用

発注者は、受注者より提出された成果品を、当該施設の保守及び維持管理等に利用できるものとする。当該施設に関わる工事等に関しても工事の請負者等に成果品を貸与し、利用できるものとする。

※R5 共通仕様書：建築保全業務共通仕様書 令和 5 年版

(改定 令和 5 年 11 月 8 日 国営保第 13 号)

建築点検施設一覧表

別表 1

グループ	施設 No.	建物 No.	施設名	所在地 (管理事務所の住所)	建物名	延べ面積 (㎡)	建築設備・防火設備 (法12条第4項点検) 1年以内に1回	敷地及び構造 (法12条第2項点検) 3年以内に1回
グループ1	1	1	山岳スポーツセンター	秦野市戸川1392	管理棟・宿泊棟	497.87	○	R7年度
	2	2	座間谷戸山公園	座間市入谷東1-6-1	パークセンター	245.76	○	R7年度
	3	3	相模三川公園	海老名市上郷2-1-1	相模三川公園パークセンター	505.00	○	R7年度
	4	4	はだの丹沢クライミングパーク	秦野市戸川1398番地	パークセンター	460.44	○	R7年度
グループ2※	5	5	保土ヶ谷公園	横浜市保土ヶ谷区花見台4-2	体育館	1,801.22	○	R5年度
		6	〃		硬式野球場	11,863.80	○	R5年度
		7	〃		ラグビー場クラブハウス	500.03	○	R5年度
		8	〃		サッカー場クラブハウス	717.46	○	R5年度
		9	〃		資料展示館	337.02	○	R5年度
		10	〃		プール管理棟	748.97	○	R5年度
		11	〃		管理事務所棟	709.92	○	R5年度
	6	12	恩賜箱根公園	足柄下郡箱根町元箱根171	湖畔展望館	400.00	○	R5年度
	7	13	辻堂海浜公園	藤沢市辻堂西海岸3-2	サイクルセンター	778.26	○	R5年度
		14	〃		受水槽室	387.75	○	R5年度
		15	〃		公園管理センター	1,758.16	○	R5年度
		16	〃		交通展示館	1,339.25	○	R5年度
	8	17	相模原公園	相模原市南区下溝3277	ナビステーション (ビジターセンター)	202.20	○	R5年度
		18	〃		管理事務所	409.42	○	R5年度
		19	〃		グリーンハウス	3,124.00	○	R5年度
		20	〃		グリーンハウス機械棟	240.00	○	R5年度
グループ3※	9	21	秦野戸川公園	秦野市堀山下1513	パークセンター	997.88	○	R6年度
	10	22	津久井湖城山公園	相模原市緑区根小屋162	パークセンター	356.00	○	R6年度
	11	23	茅ヶ崎里山公園	茅ヶ崎市芹沢1030	パークセンター	770.13	○	R6年度
		24			里の家	298.11	○	R6年度
	12	25	境川遊水地公園	横浜市泉区下飯田町5-5	今田管理センター管理棟	250.77	○	R6年度

※グループ2及び3については、法12条第2項点検は今年度は実施しません。（3年に1度実施）

定期点検記録(敷地及び構造)
(第一面)

建築基準法第12条第2項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は
事実と相違ありません。

令和 年 月 日

点検者氏名

【 1 . 対象建築物 】	
【 イ . 所在地 】	
【 ロ . 名称のフリガナ 】	
【 ハ . 名称 】	
【 ニ . 用途 】	
【 2 . 財産管理者 】	
【 イ . 氏名のフリガナ 】	
【 ロ . 氏名 】	
【 ハ . 郵便番号 】	
【 ニ . 住所 】	
【 ホ . 電話番号 】	
【 3 . 点検者 】	
(代表となる調査者)	
【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号	
特定建築物調査員	第 号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】	
【 ハ . 氏名 】	
【 ニ . 勤務先 】	
() 建築士事務所 () 知事登録第 号	
【 ホ . 郵便番号 】	
【 ヘ . 所在地 】	
【 ト . 電話番号 】	
(その他の調査者)	
【 イ . 資格 】 () 建築士 () 登録第 号	
特定建築物調査員	第 号
【 ロ . 氏名のフリガナ 】	
【 ハ . 氏名 】	
【 ニ . 勤務先 】	
() 建築士事務所 () 知事登録第 号	
【 ホ . 郵便番号 】	
【 ヘ . 所在地 】	
【 ト . 電話番号 】	
【 5 . 点検による指摘の概要 】	
【 イ . 指摘の内容 】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし
【 ロ . 指摘の概要 】	
【 ハ . 改善予定の有無 】	☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無
【 ニ . その他特記事項 】	

【7. 備考】

(第四面)

建築物等に係る不具合等の状況

[illegible]

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。(整理番号については記入してください。)
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 調査者が2人以上のときは、代表となる調査者を調査者氏名欄に記入してください。
- ② 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ③ 3欄は、代表となる調査者及び当該建築物の調査を行ったすべての調査者について記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は削除して構いません。
- ④ 3欄の「イ」は、調査者の有する資格について記入してください。調査者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に記入してください。
- ⑤ 3欄の「ニ」は、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑥ 3欄の「ホ」から「ト」までは、調査者が法人に勤務している場合は、調査者の勤務先について記入し、調査者が法人に勤務していない場合は、調査者の住所について記入してください。
- ⑦ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、5欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合は、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて5欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 5欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑨ 5欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑩ 5欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 敷地が複数の地域にまたがるときは、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入してください。ただし、特定行政庁が報告の必要がある用途を定めている場合には、その用途について記入してください。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入してください。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、「イ」の用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ⑦ 4欄は、建築基準法施行令第108条の3第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の3第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第128条の6第3項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全性能が検証されたときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第4項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。建築基準法第38条(同法第66条、第67条の2及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑧ 5欄は、前回調査時以降の建築(新築を除く。)、模様替え、修繕又は用途の変更(以下「増築、改築、用途変更等」という。)について、古いものから順に記入し、確認(建築基準法第6条第1項に規定する確認。 以下同じ。)を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。

- ⑨ 6欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑩ 6欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。
- ⑪ 6欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑫ 6欄の「ニ」は、(注意)⑩に準じて記入してください。
- ⑬ 6欄の「ホ」は、建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
- ⑭ 6欄の「ヘ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
- ⑮ 建築基準法第86条の8又は同法第87条の2の規定の適用を受けている場合において、7欄にその旨を記載してください。
- ⑯ ここに書き表せない事項で特に報告すべき事項は、7欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況(別途建築設備の検査を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。)に関する調査の結果について作成してください。
- ② 1欄の「イ」は、調査が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」から「ホ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1欄の「ハ」から「ホ」までは、直前の報告について、それぞれ記入してください。
※神奈川県内では、建築設備や防火設備を同時に提出する場合には、今回の提出日と同日になりますので、日付は空欄でお持ちください。
- ⑤ 2欄の「イ」は、調査結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑥ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑦ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 3欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有(飛散防止措置無)」又は「有(飛散防止措置有)」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 4欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
- ⑩ 前回調査時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落等(以下「不具合等」という。)について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善(予定)年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、6欄又は別紙に記入して添えてください。

5. 第四面関係

- ① 第四面は、前回調査時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回調査時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
- ② 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。

- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」マークを記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

調査結果表

当該調査 に関与し た調査者		氏 名	所属及び会社名	調査者番号			
	代表となる調査者						
	その他の調査者						
番号	調 査 項 目		対象 の有無	調査結果			写真 番号
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
1	敷地及び地盤						
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況					
(4)		有効幅員の確保の状況					
(5)		敷地内の通路の支障物の状況					
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況					
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況					
2	建築物の外部						
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外壁	躯体等	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				
(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(11)	外装仕上材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(12)		乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況					
(13)		金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況					

番号	調 査 項 目		対象 の有無	調査結果			写真 番号	
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格		
(14)	外 壁	外装仕上げ 材等	コンクリート系パネル（帳壁を含む。） の劣化及び損傷の状況					
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況					
(16)			はめ殺し窓のガラスの固定の状況					
(17)		外壁に緊結 された広告 板、空調室 外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(18)			支持部分等の劣化及び損傷の状況					
3 屋上及び屋根								
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況					
(2)	屋上周り（屋上面 を除く。）	パラペットの立上り面の劣化及び損傷の 状況						
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況						
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況						
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び 損傷の状況						
(6)	屋根	屋根の防火対策の状況						
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況						
(8)	機器及び工作物 （冷却塔設備、広 告塔等）		機器、工作物本体及び接合部の劣化及び 損傷の状況					
(9)			支持部分等の劣化及び損傷の状況					
4 建築物の内部								
(1)	防 火 区 画	令第112条第11項から第13項までに規定する区画の状況						
(2)		令第112条第 1 項、第 4 項、第 5 項又は第 7 項から第10 項までの各項に規定する区画の状況						
(3)		令第112条第18項に規定する区画の状況						
(4)		防火区画の 外周部	令第112条第16項に規定する外壁等及び同 条第17項に規定する防火設備の処置の状 況					
(5)			令第112条第16項に規定する外壁等及び同 条第17項に規定する防火設備の劣化及び 損傷の状況					
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣 化及び損傷の状況					
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の 劣化及び損傷の状況					
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内 に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状 況					
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の 劣化及び損傷の状況					
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンク リート造の壁の室内に面する部分の躯体 の劣化及び損傷の状況					

番号	調 査 項 目		対象 の有無	調査結果			写真 番号
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
(11)	壁 の 室内 に 面 す る 部 分	準耐火性能等の確保の状況					
(12)		部材の劣化及び損傷の状況					
(13)		耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁に限る。） 鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況					
(14)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁					
(16)		令第128条の5各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分					
(17)	床	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(18)		鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(19)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況					
(20)		準耐火性能等の確保の状況					
(21)		耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。） 部材の劣化及び損傷の状況					
(22)		給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況					
(23)	天井	令第128条の5各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分					
(24)		室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況					
(25)		特定天井					
(26)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸（令第112条第19項第2号に規定する戸に限る。）	区画に対応した防火設備又は戸の設置の状況					
(27)		居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備又は戸におけるくぐり戸の設置の状況					

番号	調 査 項 目		対象 の有無	調査結果			写真 番号
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
(28)		防火扉又は戸の開放方向					
(29)	防火設備（防火扉、防火シャッターその他これらに類するものに限る。）又は戸（令第112条第19項第2号に規定する戸に限る。）	常閉防火設備等の本体と枠の劣化及び損傷の状況					
(30)		各階の主要な常閉防火設備等の閉鎖又は作動の状況					
(31)		常閉防火設備等の閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況					
(32)		常閉防火扉等の固定の状況					
(33)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(34)	警報設備	警報設備の設置の状況					
(35)		警報設備の劣化及び損傷の状況					
(36)	スプリンクラー設備	スプリンクラー設備の設置の状況					
(37)		スプリンクラー設備の劣化及び損傷の状況					
(38)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況					
(39)		採光の妨げとなる物品の放置の状況					
(40)		換気のための開口部の面積の確保の状況					
(41)		換気設備の設置の状況					
(42)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況					
(43)		吹付け石綿等の劣化の状況					
(44)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況					
(45)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5	避難施設等						
(1)	令第120条第2項に規定する通路	令第120条第2項に規定する通路の確保の状況					
(2)	廊下	幅員の確保の状況					
(3)		物品の放置の状況					
(4)	出入口	出入口の確保の状況					
(5)		物品の放置の状況					
(6)	屋上広場	屋上広場の確保の状況					

番号	調 査 項 目		対象 の有無	調査結果			写真 番号
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
(7)	避難上有効なバル コニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況					
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況					
(9)		物品の放置の状況					
(10)		避難器具の操作性の確保の状況					
(11)	階段	直通階段の設置の状況					
(12)		幅の確保の状況					
(13)		手すりの設置の状況					
(14)		物品の放置の状況					
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況					
(16)		屋内に設けられた避難 階段	階段室の構造の状況				
(17)		屋外に設けられた避難 階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				
(18)			開放性の確保の状況				
(19)		特別避難階 段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				
(20)			付室等の排煙設備の設置の状況				
(21)			付室等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(22)			物品の放置の状況				
(23)	排煙設 備等	防煙壁	防煙区画の設置の状況				
(24)			防煙壁の劣化及び損傷の状況				
(25)		排煙設備	排煙設備の設置の状況				
(26)			排煙口の維持保全の状況				
(27)	その 他 の 設 備 等	非常用の進 入口等	非常用の進入口等の設置の状況				
(28)			非常用の進入口等の維持保全の状況				
(29)		非常用エレ ベーター	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				
(30)			乗降ロビー等の排煙設備の作動の状況				
(31)			乗降ロビー等の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(32)			物品の放置の状況				

番号	調 査 項 目			対象 の有無	調査結果			写真 番号
					指摘 なし	要 正	既存 不適格	
(33)	設 備 等 他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況					
6	その他							
(1)	特殊 な 構造 等	膜構造建築物の膜体、 取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況					
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況					
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限る。）					
(4)			上部構造の可動の状況					
(5)	避雷設備		避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況					
(6)	煙 突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況					
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況					
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況					
7	上記以外の調査項目							
その他確認事項								
法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無								
☐ 有(階) ☐ 無								
特記事項								
番号	調査項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該調査に関与した調査者」欄は、点検様式1-1 第一面3欄に記入した調査者について記入し、「調査者番号」欄に調査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、その他の調査者欄は記入不要です。
- ④ 該当しない調査項目がある場合は、当該項目の「調査結果」欄及び「写真番号」欄に「－」を記入してください。
【 注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。 】
- ⑤ 「調査結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各調査項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「調査結果」欄のうち「要是正」欄は、特殊建築物等の調査方法、判定基準別表（い）欄に掲げる調査項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当調査者番号」欄は、「調査に関与した調査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築物の調査を行った調査者が1人の場合は、記入不要です。
- ⑩ 7「上記以外の調査項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が調査項目を追加したときに、特定行政庁が追加した調査項目を追加し、⑤から⑧に準じて調査結果等を記入してください。
- ⑪ 「その他確認事項」は、法12条第3項の規定による検査を要する随時閉鎖又は作動ができる防火設備の設置の有無を確認し、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、当該防火設備が設置されている階を記入してください。
- ⑫ 「特記事項」は、調査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する調査項目の番号、調査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑬ 配置図及び各階平面図を別添1の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- ⑭ 要是正とされた調査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付してください。

	番号	調査項目
	1	敷地及び地盤
	(1)	地盤
	(2)	敷地
	(3)から(5)	敷地内の通路
	(6)から(7)	塀
	(8)から(9)	擁壁
	2	建築物の外部
	(1)から(2)	基礎
	(3)から(4)	土台(木造に限る。)
	(5)から(18)	外壁
	3	屋上及び屋根
	(1)	屋上面
	(2)から(5)	屋上周り(屋上面を除く。)
	(6)から(7)	屋根(屋上面を除く。)
	(8)から(9)	機器及び工作物(冷却塔設備、広告塔等)
	4	建築物の内部
	(1)から(5)	防火区画
	(6)から(16)	壁の室内に面する部分
	(17)から(22)	床
	(23)から(25)	天井
	(26)から(32)	防火設備又は戸
	(33)	照明器具、懸垂物等
	(34)から(35)	警報設備
	(36)から(37)	スプリンクラー設備
	(38)から(41)	居室の採光及び換気
	(42)から(45)	石綿等を添加した建築材料
	5	避難施設等
	(1)	令第120条第2項に規定する通路
	(2)から(3)	廊下
	(4)から(5)	出入口
	(6)	屋上広場
	(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
	(11)から(22)	階段
	(23)から(26)	排煙設備等
	(27)から(33)	その他の設備等
	6	その他
	(1)から(4)	特殊な構造等
	(5)	避雷設備
	(6)から(9)	煙突
	7	上記以外の調査項目

注) 配置図及び各階平面図を添付し、防火区画、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)及び撮影した写真の位置を明記すること。

関係写真
(敷地及び構造)

部位	番号	点検項目等	点検結果
			□要是正 □その他
写真貼付	特記事項		
	写真No. :		
	指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :		
	改善策の具体的内容等 :		

部位	番号	点検項目等	点検結果
			□要是正 □その他
写真貼付	特記事項		
	写真No. :		
	指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :		
	改善策の具体的内容等 :		

(注意)

- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
- [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

定期点検記録
(建築設備 (昇降機を除く。))
(第一面)

設

建築基準法第12条第4項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

点検者氏名

【 1 . 点検対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名称 】

【 ニ . 用途 】

【 2 . 財産管理者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏 名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住 所 】

【 ホ . 電話番号 】

【 4 . 点検による指摘の概要 】

【 イ . 指摘の内容 】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【 ニ . その他特記事項 】

建 築 設 備 の 状 況 等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上.....階 地下.....階

【 ロ . 建築面積 】^{m²}

【 ハ . 延べ面積 】^{m²}

【 ニ . 検査対象建築設備 】 ☐換気設備 ☐排煙設備 ☐非常用の照明装置
☐給水設備及び排水設備

【 2 . 確認済証交付年月日等 】

【 イ . 確認済証交付年月日 】 昭和・平成・令和 年 月 日 第.....号

【 ロ . 確認済証交付者 】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 (.....)

【 ハ . 検査済証交付年月日 】 昭和・平成・令和 年 月 日 第.....号

【 ニ . 検査済証交付者 】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 (.....)

【 3 . 検査日等 】

【 イ . 今回の検査 】 令和.....年.....月.....日実施

【 ロ . 前回の検査 】 ☐実施 (令和.....年.....月.....日報告) ☐未実施

【 ハ . 前回の検査に関する書類の写し 】 ☐有 ☐無

【 4 . 換気設備の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備検査員 第.....号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】
(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号
建築設備検査員 第.....号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】
(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

【 5 . 換気設備の概要 】

【 イ . 無窓居室 】 ☐自然換気設備 (.....系統.....室) ☐機械換気設備 (.....系統.....室)
☐中央管理方式の空気調和設備 (.....系統.....室)
☐その他 (.....系統.....室) ☐無

【 ロ . 火気使用室 】 ☐自然換気設備 (.....系統.....室) ☐機械換気設備 (.....系統.....室)
☐その他 (.....系統.....室) ☐無

【 ハ . 居室等 】 ☐自然換気設備 (.....系統.....室) ☐機械換気設備 (.....系統.....室)
☐中央管理方式の空気調和設備 (.....系統.....室)
☐その他 (.....系統.....室) ☐無

【 ニ . 防火ダンパーの有無 】 ☐有 ☐無

【 6 . 換気設備の検査の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【 7 . 換気設備の不具合の発生状況 】

【 イ . 不 具 合 】 ☐有 ☐無

【 ロ . 不具合記録 】 ☐有 ☐無

【 ハ . 改善の状況 】 ☐実施済 ☐改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐予定なし

【 8 . 排煙設備の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

【 9 . 排煙設備の概要 】

【 イ . 避難安全検証法等の適用 】 ☐ 区画避難安全検証法 (階)
☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法
☐ その他 ()

【 ロ . 特別避難階段の階段室又は付室 】

☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無

【 ハ . 非常用エレベーターの昇降路又は乗降ロビー 】

☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無

【 ニ . 非常用エレベーターの乗降ロビーの用に供する付室 】

☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無

【 ホ . 居 室 等 】 ☐ 吸引式 (区画) ☐ 給気式 (区画) ☐ 加圧式 (区画) ☐ 無

【 ヘ . 予 備 電 源 】 ☐ 蓄電池 ☐ 自家用発電装置 ☐ 直結エンジン ☐ その他 ()

【 10 . 排煙設備の検査の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐ 有 (令和 年 月に改善予定) ☐ 無

【 11 . 排煙設備の不具合の発生状況 】

【 イ . 不 具 合 】 ☐ 有 ☐ 無

【 ロ . 不具合記録 】 ☐ 有 ☐ 無

【 ハ . 改善の状況 】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐ 予定なし

【 12 . 非常用の照明装置の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 () 建築士 () 登録第 号
建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

【 13 . 非常用の照明装置の概要 】

- 【 イ . 照明器具 】 ☐白熱灯 (..... 灯) ☐蛍光灯 (..... 灯)
☐LED ランプ (..... 灯) ☐その他 (..... 灯)
- 【 ロ . 予備電源 】 ☐蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐自家用発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐蓄電池 (別置型) ・自家用発電装置併用 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)
☐その他 (.....)

【 14 . 非常用の照明装置の検査の状況 】

- 【 イ . 指摘の内容 】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【 15 . 非常用の照明装置の不具合の発生状況 】

- 【 イ . 不 具 合 】 ☐有 ☐無
- 【 ロ . 不具合記録 】 ☐有 ☐無
- 【 ハ . 改善の状況 】 ☐実施済 ☐改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐予定なし

【 16 . 給水設備及び排水設備の検査者 】

(代表となる検査者)

- 【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第 号
 建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

- (.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

- 【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第 号
 建築設備検査員 第 号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

- (.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第 号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

【 17 . 給水設備及び排水設備の概要 】

- 【 イ . 飲料水の配管設備 】 ☐給水タンク (..... 基 m³) ☐貯水タンク (..... 基 m³)
☐その他 (.....)
- 【 ロ . 排水設備 】 ☐排水槽 (☐汚水槽 ☐雑排水槽 ☐合併槽 ☐雨水槽・湧水槽)
☐排水再利用配管設備 ☐その他 (.....)
- 【 ハ . 圧力タンクの有無 】 ☐有 ☐無
- 【 ニ . 給湯方式 】 ☐局所式 ☐中央式
- 【 ホ . 湯沸器 】 ☐開放式燃焼器 ☐半密閉式燃焼器 ☐密閉式燃焼器
☐その他 (.....)

【 18 . 給水設備及び排水設備の検査の状況 】

- 【 イ . 指摘の内容 】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

- 【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【 19 . 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況 】

- 【 イ . 不 具 合 】 ☐有 ☐無
- 【 ロ . 不具合記録 】 ☐有 ☐無
- 【 ハ . 改善の状況 】 ☐実施済 ☐改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐予定なし

【 20 . 備考 】

建 築 設 備 に 係 る 不 具 合 の 状 況

【 １．換気設備 】

不具合を 把握した 年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【 ２．排煙設備 】

不具合を 把握した 年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【 ３．非常用の照明装置 】

不具合を 把握した 年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【 ４．給水設備及び排水設備 】

不具合を 把握した 年月	不具合の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① ※印のある欄は記入しないでください。(整理番号については記入してください。)
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 報告者又は点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 1欄及び2欄は、所有者又は管理者が法人のときは、「ロ」はそれぞれ法人の名称及び代表者氏名を、「ニ」はそれぞれ法人の所在地を記入してください。
- ④ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、第一面の4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて第一面の4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑤ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に報告すべき事項があれば記入してください。
- ⑥ 4欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ハ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑦ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に報告すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る点検結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の確認(建築基準法第87条の4及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認を含む。以下この様式において同じ。)について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の完了点検について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認点検機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の報告(報告書を提出した日)について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期調査の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる点検者並びに点検に係る建築設備に係るすべての点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。点検者が建築設備点検員である場合は、建築設備点検員資格者証の交付番号を「建築設備点検員」の番号欄に記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してください。
- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室(建築基準法第28条第3項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について、「ロ」は、同項に規定する室(同項に規定する特殊建築物の居室を除く。)について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、同項に規定する特殊建築物の居室について記入してください。
- ⑭ 17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ(「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。)、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑱ 前回点検時以降に把握した火災時の排煙設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの(以下、「不具合」という。)について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第128条の6第3項に規定する区画避難安全検証法により区画避難安全検証性能が検証された建築物のときは「区画避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証された建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第4項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証された建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「区画避難安全検証法」の場合は区画避難安全性能を検証した階を、「階避難安全検証法」の場合は階避難安全性能を検証した階を、併せて記入してください。
建築基準法第38条(同法第66条、第67条の2及び第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定による特殊構造方法等認定、同法第68条の25第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」、「ハ」及び「ニ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ホ」は、「ロ」、「ハ」及び「ニ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に報告すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回点検時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検記録表
(換気設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び勤務先	資格及び番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	点 検 項 目 等			対象の有無	点検結果			写真番号
					指摘なし	要正	既存不適格	
1	法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）							
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	給気機の外気取入口並びに直接外気に開放された給気口及び排気口への雨水の侵入等の防止措置の状況					
(2)			給気機の外気取入口及び排気機の排気口の取付けの状況					
(3)			各居室の給気口及び排気口の設置位置					
(4)			各居室の給気口及び排気口の取付けの状況					
(5)			風道の取付けの状況					
(6)			風道の材質					
(7)			給気機又は排気機の設置の状況					
(8)			換気扇による換気の状況					
(9)			各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況					
(10)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各居室の換気量					
(11)	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況							
(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況					
(13)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況					
(14)			空気調和設備の運転の状況					
(15)			空気ろ過器の点検口					
(16)			冷却塔と建築物の他の部分との離隔距離					
(17)		空気調和設備の性能	各居室の温度					
(18)			各居室の相対湿度					
(19)			各居室の浮遊粉じん量					
(20)			各居室の一酸化炭素含有率					
(21)			各居室の二酸化炭素含有率					
(22)	各居室の気流							

番号	点 検 項 目 等	対象 の有無	点検結果			写真 番号
			指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
2 換気設備を設けるべき調理室等						
(1)	自然換気 設備及び 機械換気 設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質				
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況				
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ				
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置				
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の設置の状況				
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況				
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との離隔距離				
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況				
(9)		各居室の給気口及び排気口における物品の放置の状況				
(10)	自然換気 設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）				
(11)	機械換気 設備	煙突に連結した排気筒及び半密閉式瞬間湯沸器等の設置の状況				
(12)		換気扇による換気の状況				
(13)		給気機又は排気機の設置の状況				
(14)		機械換気設備の換気量				
3 法第28条第2項又は第3項の規定に基づき換気設備が設けられた居室等						
(1)	防火ダン パー等 (外壁の 開口部で 延焼のお それのある 部分に 設けるもの を除く。)	防火ダンパーの設置の状況				
(2)		防火ダンパーの取付けの状況				
(3)		防火ダンパーの作動の状況				
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに点検口の有無				
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ				
(7)		壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況				
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置				
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況				
4 上記以外の点検項目等						
特記事項						
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等			

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、点検様式2-1 第二面4 欄に記入した点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1 人の場合は、その他の点検者欄は記入不要です。
- ④ 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄から「写真番号」欄に「－」を記入してください。
【 注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも「－」を記入する必要はありません。 】
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の点検方法及び判定基準別表第一（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3 条第2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「写真番号」欄は、点検様式2－4「番号」欄で記入した番号を記入してください。
- ⑪ 1 (9)「各居室の換気量」については、法第28条第2 項又は第3 項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）の換気状況評価表（別表1）を添付してください。
- ⑫ 2 (13)「機械換気設備の換気量」については、換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（別表2）を添付してください。
- ⑬ 4「上記以外の点検項目等」は、第2 ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2 第2 項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2 第2 項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。
- ⑭ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑮ 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検記録表
(排煙設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び勤務先	資格及び番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	点 検 項 目 等			対象 の有無	点検結果			写真 番号
					指摘 なし	要正	既存 不適格	
1	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況					
(2)			排煙風道との接続の状況					
(3)			煙排出口の設置の状況					
(4)			煙排出口の周囲の状況					
(5)			屋外に設置された煙排出口への雨水等の防止措置の状況					
(6)		排煙機の性能	排煙口の開放との連動起動の状況					
(7)			作動の状況					
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況					
(9)			排煙機の排煙風量					
(10)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(11)	排煙口	機械排煙設備の排煙口の外観	排煙口の位置					
(12)			排煙口の周囲の状況					
(13)			排煙口の取付けの状況					
(14)			手動開放装置の周囲の状況					
(15)			手動開放装置の操作方法の表示の状況					
(16)		機械排煙設備の排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況					
(17)			排煙口の開放の状況					
(18)			排煙口の排煙風量					
(19)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(20)			煙感知器による作動の状況					
(21)	排煙風道	機械排煙設備の排煙風道（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）	排煙風道の劣化及び損傷の状況					
(22)			排煙風道の取付けの状況					
(23)			排煙風道の材質					
(24)			防煙壁の貫通措置の状況					
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況					
(26)		防火ダンパー（外壁の開口部で延焼のおそれのある部分に設けるものを除く。）	防火ダンパーの取付けの状況					
(27)			防火ダンパーの作動の状況					
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況					
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに点検口の有無					
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ					
(31)			壁及び床の防火区画貫通部の措置の状況					

番号	点 検 項 目 等			対象 の有無	点検結果			写真 番号	
					指摘 なし	要是 正	既存 不適格		
(32)	特殊な構造 の排煙設 備	特殊な構造の排煙 設備の排煙口及び 給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置						
(33)			排煙口及び給気口の周囲の状況						
(34)			排煙口及び給気口の取付けの状況						
(35)		特殊な構造の排煙 設備の排煙口及び 給気口の外観	手動開放装置の設置の状況						
(36)			手動開放装置の操作方法の表示の状況						
(37)		特殊な構造の排煙 設備の排煙口の性 能	排煙口の排煙風量						
(38)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
(39)			煙感知器による作動の状況						
(40)		特殊な構造の排煙 設備の給気風道 (隠蔽部分及び埋 設部分を除く。)	給気風道の劣化及び損傷の状況						
(41)			給気風道の材質						
(42)			給気風道の取付けの状況						
(43)			防煙壁の貫通措置の状況						
(44)		特殊な構造の排煙 設備の給気送風機 の外観	給気送風機の設置の状況						
(45)			給気風道との接続の状況						
(46)		特殊な構造の排煙 設備の給気送風機 の性能	排煙口の開放と連動起動の状況						
(47)			作動の状況						
(48)			電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況						
(49)			給気送風機の給気風量						
(50)		特殊な構造の排煙 設備の給気送風機 の性能	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
(51)			特殊な構造の排煙 設備の給気送風機 の吸込口	吸込口の設置位置					
(52)				吸込口の周囲の状況					
(53)		屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況							
2	令第123条第3項第2号に規定する階段室又は付室、令第129条の13の3第13項に規定する昇降路又は乗降ロビー								
(1)	特別避難階段の階段室又は付 室及び非常用エレベーターの 昇降路又は乗降ロビーに設け る排煙口及び給気口		排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況						
(2)			給気口の周囲の状況						
(3)	加圧防排 煙設備	排煙風道(隠蔽部 分及び埋設部分を 除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況						
(4)			排煙風道の取付けの状況						
(5)			排煙風道の材質						
(6)		給気口の外観	給気口の周囲の状況						
(7)			給気口の取付けの状況						
(8)			給気口の手動開放装置の設置の状況						
(9)			給気口の手動開放装置の操作方法の表示の状況						
(10)		給気口の性能	給気口の手動開放装置による開放の状況						
(11)			給気口の開放の状況						
(12)		給気風道(隠蔽部 分及び埋設部分を 除く。)	給気風道の劣化及び損傷の状況						
(13)			給気風道の取付けの状況						
(14)			給気風道の材質						

番号	点 検 項 目 等			対象 の有無	点検結果			写真 番号
					指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
(15)	加圧防排 煙設備	給気送風機の外観	給気送風機の設置の状況					
(16)			給気風道との接続の状況					
(17)		給気送風機の性能	給気口の開放と連動起動の状況					
(18)			給気送風機の作動の状況					
(19)		給気送風機の性能	電源を必要とする給気送風機の予備電源による作動の状況					
(20)			中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況					
(21)		給気送風機の吸込 口	吸込口の設置位置					
(22)			吸込口の周囲の状況					
(23)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況					
(24)		遮煙開口部の性能	遮煙開口部の排出風速					
(25)		空気逃し口の外観	空気逃し口の大きさ及び位置					
(26)			空気逃し口の周囲の状況					
(27)			空気逃し口の取付けの状況					
(28)		空気逃し口の性能	空気逃し口の作動の状況					
(29)		圧力調整装置の外 観	圧力調整装置の大きさ及び位置					
(30)			圧力調整装置の周囲の状況					
(31)			圧力調整装置の取付けの状況					
(32)		圧力調整装置の性能	圧力調整装置の作動の状況					
3	令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙 壁	手動降下装置の作動の状況						
(2)		手動降下装置による連動の状況						
(3)		煙感知器による連動の状況						
(4)		可動防煙壁の材質						
(5)		可動防煙壁の防煙区画						
(6)		中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況						
4	予備電源							
(1)	自家用発 電装置	自家用発電装置等 の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況					
(2)			発電機の発電容量					
(3)			発電機及び原動機の状況					
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況					
(5)			始動用の空気槽の圧力					
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況					
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)			自家用発電装置の取付けの状況					
(10)			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）					
(11)			接地線の接続の状況					
(12)			絶縁抵抗					
(13)		自家用発電装置の 性能	電源の切替えの状況					
(14)			始動の状況					
(15)			運転の状況					
(16)			排気の状況					
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況					

番号	点 検 項 目 等		対象 の有無	点検結果			写真 番号
				指摘 なし	要 正	既存 不適 格	
(18)	直結エン ジン	直結エンジンの外 観	直結エンジンの設置の状況				
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(20)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				
(21)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(22)			給気部及び排気管の取付けの状況				
(23)			Vベルト				
(24)			接地線の接続の状況				
(25)		絶縁抵抗					
(26)	直結エンジンの性 能	始動及び停止並びに運転の状況					
5	上記以外の点検項目等						
特記事項							
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、点検様式2-1 第二面8 欄に記入した検査者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1 人の場合は、その他の点検者欄は記入不要です。
- ④ 点検対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄から「写真番号」欄に「－」を記入してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも「－」を記入する必要はありません】
- ⑥ 「点検結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の点検方法及び判定基準別表第二（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3 条第2 項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「写真番号」欄は、点検様式2-4 「番号」欄で記入した番号を記入してください。
- ⑪ 1 (9)「排煙機の排煙風量」及び1 (18)「排煙口の排煙風量」については、排煙風量測定記録表（別表3）を添付してください。
- ⑫ 1 (37)「排煙口の排煙風量」及び1 (49)「給気送風機の給気風量」については、排煙風量測定記録表（別表3-2）を添付してください。
- ⑬ 2 (24)「遮煙開口部の排出風速」については、排煙風量測定記録表（別表3-3）を添付してください。
- ⑭ 5 「上記以外の点検項目等」は、第2 ただし書の規定により特定行政庁が点検項目等を追加したとき又は第2 第2 項の規定により点検の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した点検項目等又は第2 第2 項に規定する図書に記載されている点検項目等を追加し、⑥から⑨に準じて点検結果等を記入してください。
- ⑮ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑯ 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検記録表
(非常用の照明装置)

点検の実施日 令和 年 月 日

当該検査に 関与した検査者		氏 名	所属及び勤務先	資格及び番号
	代表となる検査者			
	その他の検査者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	点 検 項 目 等		対象 の有無	検査結果			写真 番号
				指摘 なし	要 正	既存 不適格	
1	照明器具						
(1)	非常用の 照明器具	使用電球、ランプ等					
(2)		照明器具の取付けの状況					
2	電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能					
(2)	照度	照度の状況					
(3)		照明の妨げとなる物品の放置の状況					
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況					
(5)	配線	配電管等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
3	電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	配線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(2)		電気回路の接続の状況					
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況					
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）					
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況					
(6)		蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況					
4	電池内蔵形の蓄電池						
(1)	配線及び 充電ラン プ	充電ランプの点灯の状況					
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況					
5	電源別置形の蓄電池						
(1)	蓄電池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			蓄電池室の換気の状況				
(3)			蓄電池の設置の状況				
(4)		蓄電池の性能	電圧				
(5)			電解液比重				
(6)			電解液の温度				
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況				
(8)			キュービクルの取付けの状況				
6	自家用発電装置						
(1)	自家用発 電装置	自家用発電装置等 の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			始動用の空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況				

番号	点 検 項 目 等		対象の有無	検査結果			写真番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(7)	自家用発電装置	燃料及び冷却水の漏洩の状況					
(8)		計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況					
(9)		自家用発電装置の取付けの状況					
(10)		自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）					
(11)		接地線の接続の状況					
(12)		絶縁抵抗					
(13)	自家用発電装置の性能	電源の切替えの状況					
(14)		始動の状況					
(15)		運転の状況					
(16)		排気の状況					
(17)		コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況					
7	上記以外の検査項目等						
特記事項							
番号	検査項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、点検様式2-1 第二面12欄に記入した検査者について記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は記入不要です。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は記入不要です。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄から「写真番号」欄に「－」を記入してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも「－」を記入する必要はありません。】
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる各検査事項ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、建築設備の検査方法及び判定基準別表第三（ろ）欄に掲げる検査事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「写真番号」欄は、点検様式2-4「番号」欄で記入した番号を記入してください。
- ⑪ 2(2)「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表（別表4）を添付してください。

- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」は、第2ただし書の規定により特定行政庁が検査項目等を追加したとき又は第2第2項の規定により検査の方法を記載した図書があるときに、特定行政庁が追加した検査項目等又は第2第2項に規定する図書に記載されている検査項目等を追加し、⑥から⑨に準じて検査結果等を記入してください。
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目等の番号、検査項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。

点検記録表
(給水設備及び排水設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	点 検 項 目 等	対象 の有無	点検結果			写真 番号
			指摘 なし	要 正	既 存 不適格	

1 飲料用の配管設備、排水設備

(1)	(隠 飲 蔽 料 部 用 分 配 管 及 び 及 埋 び 設 排 部 水 分 配 管 除	配管の取付けの状況				
(2)		配管の腐食及び漏水の状況				
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況				
(4)		継手類の取付けの状況				
(5)		保温措置の状況				
(6)		防火区画等の貫通措置の状況				
(7)		配管の支持金物				
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況				
(9)		止水弁の設置の状況				
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況				
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況				

2 飲料水の配管設備

(1)	及 飲 び 料 に 貯 給 水 水 タ ン ク の 給 水 ポ ン プ 並 び ク	給水タンク等の設置の状況				
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況				
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況				
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況				
(5)		給水ポンプの運転の状況				
(6)		給水タンク及びポンプ等の取付けの状況				
(7)		給水タンク等の内部の状況				
(8)	給湯設備 (循環ポン プを含む。)	給湯設備（ガス湯沸器を除く。）の取付けの状況				
(9)		ガス湯沸器の取付けの状況				
(10)		給湯設備の腐食及び漏水の状況				

3 排水設備

(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ				
(2)		排水槽の通気の状況				
(3)		排水漏れの状況				
(4)		排水ポンプの設置の状況				
(5)		排水ポンプの運転の状況				
(6)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況				

(7)	排水再利用 配管設備 (中水道を含む。)	雑用水の用途					
(8)		雑用水給水栓の表示の状況					
(9)		配管の標識等					
(10)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況					
(11)		消毒装置					
(12)	その他	衛生器具 衛生器具の取付けの状況					
(13)		排水トラップ 排水トラップの取付けの状況					
(14)		阻集器 阻集器の構造、機能及び設置の状況					
(15)		配水管 公共下水道等への接続の状況					
(16)							
(17)							
(18)							
(19)							
(20)							
(21)		通気管 通気開口部の状況					
(22)		通気管 通気管の状況					

番号	点 検 項 目 等		点検結果			備考
			指摘 なし	要是 正	既 存 不 適 格	
4 上記以外の点検項目等						

(注意)

- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は記入不要です。
- [4] 点検対象建築物に給水設備及び排水設備がない場合は、この様式は記入不要です。
- [5] 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「検査結果」欄及び「写真番号」欄欄に「－」を記入してください。
- [6] 「点検結果」欄は、告示別表第四（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、告示別表第四（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[7]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [10] 点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を点検様式2-4の様式に従い記入し、「特記事項」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [11] 各階平面図を様式2-3に従い添付し、給排水設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む）のあった箇所を明記してください。なお、様式2-3は別記様式2-2-1、別記様式2-2-2又は別記様式2-2-3の各々の別添様式2-3に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- [12] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式2-4の様式に従い添付してください。

別表 1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室(換気設備を設けるべき調理室等を除く。)の換気状況評価表 (A4)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等		
階	室 名	必要換気量 (m³/h)	換 気 方 式	換気設備機種名 *注1)	換 気 状 況 の 評 価 *注2)	判 定
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正
			一種 ・ 二種 ・ 三種			指摘なし ・ 要是正

注 1) 室ごとに単独の換気扇がある場合など、換気設備が特定されている場合は、その名称を記入する。

注 2) 「換気状況の評価」欄には、外気取り入れ口における風量測定を行うことが最も確実であり、換気量測定を行った場合は、その測定結果を記入する。

これに代わる方法として、各室の二酸化炭素濃度の測定を行い、居住者数と測定値に矛盾がないか確認する等を行った場合には、その結果を記入する。

別表２ 換気設備を設けるべき調理室等の換気風量測定表（A4）

測定年月日			測定機器メーカー名			型式番号等		
室番(場所)	使用器具	発熱量(kW)	換気型式(n)	必要有効換気量(m³/h)	開口面積(m²)	測定風速(m/s)*注)	測定風量(m³/h)	判定
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正
			40・30・20・2					指摘なし・要是正

注)「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

別表 3 排煙風量測定記録表 (A4) *注1)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等			
1	排煙機系統 (機器番号等)		排煙機銘板表示	排煙機の規定風量			
				最大防煙区画面積 $m^2 \times 1 \text{ or } 2 =$ m^3/min			
2	排 煙 口					判 定	
	階	室 名	排煙口面積 (m^2)	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m^3/min)		規定風量 (m^3/min)
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
3	排 煙 機					判 定	
	排煙機 (番号等)	煙排出口面積 (m^2)	測定風速 (m/s) *注2)	測定風量 (m^3/min)	規定風量 (m^3/min)		
							指摘なし ・ 要是正
4	直結エンジン(内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン 切り替え	5 排煙系統図 (排煙機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)				
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正					

注 1) 本記録表は、排煙機系統ごとに記入する。

注 2) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注 3) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表3 排煙風量測定記録表 (A4) *注1)

[illegible]

別表 3 - 2 排煙風量測定記録表 (A4) 給気式 (特殊な構造の排煙設備)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等			
1	給気送風機系統 (機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能 (風量)			
				m³/min			
2	排 煙 口					判 定	
	階	室 名	排煙口面積 (m²)	測定風速 (m/s) *注1)	測定風量 (m³/min)		規定風量 (m³/min)
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
							指摘なし ・ 要是正
3	給 気 送 風 機					判 定	
	吸込口面積 (m²)	測定風速 (m/s) *注1)	測定風量 (m³/min)	規定風量 (m³/min)			
						指摘なし ・ 要是正	
4	直結エンジン (内燃エンジン) の有無	予備電源又は直結エンジン 切り替え					
	有 ・ 無	指摘なし ・ 要是正					
5	排煙系統図 (給気送風機と排煙口の対応関係がわかる図を記入すること)						

注 1) 「測定風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注 2) 自主点検等による排煙風量測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 3 - 2 排煙風量測定記録表 (A4) 給気式 (特殊な構造の排煙設備)

[illegible]

別表 3 - 3 排煙風量測定記録表 (A4) 加圧式 (加圧防排煙設備)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等				
1	給気送風機系統 (機器番号等)		給気送風機銘板表示	給気送風機の性能 (風量)				
				m ³ /min				
2	遮 煙 開 口 部 ・ 空 気 逃 し 口							判 定
	階	室 名	空気逃し口の方式 *注1)	測定排出風速 (m/s) *注2)	規定排出風速 (m/s) *注3)	算定式 *注3)	遮煙開口部の高さ (m)	
			1.自然方式 2.機械方式 3.併用方式					指摘なし ・ 要是正
			1.自然方式 2.機械方式 3.併用方式					指摘なし ・ 要是正
			1.自然方式 2.機械方式 3.併用方式					指摘なし ・ 要是正
		1.自然方式 2.機械方式 3.併用方式						指摘なし ・ 要是正
3	直結エンジン (内燃エンジン) の有無		予備電源又は直結エンジン切り替え					
	有 ・ 無		指摘なし ・ 要是正					
4	排煙系統図 (給気送風機と空気逃し口の対応関係がわかる図を記入すること)							

注 1) 「空気逃し口の方式」欄には、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れる。

注 2) 「測定排出風速」欄には、原則として測定した箇所の平均風速を記入する。

注 3) 隣接室を区画する当該区画の仕様及び隣接室の仕様に応じて、規定排出風速Vの算定式を以下の①から③のいずれかを選択し、「算定式」欄に記入する。また、当該算定式により排出風速を算出し、「規定排出風速」欄に記入する。この場合において、Vは排出風速、Hは遮煙開口部の高さを表す。

① $V=2.7\sqrt{H}$ ② $V=3.3\sqrt{H}$ ③ $V=3.8\sqrt{H}$

注 4) 自主点検等による風速測定記録がある場合は、実施時期、測定方法、測定値等が適正であるか否かを判定すること。

別表 3-3 排煙風量測定記錄表 (A4) 加圧式 (加圧防排煙設備)

[illegible]

別表 4 非常用の照明装置の照度測定表 (A4)

測定年月日		測定機器メーカー名		型式番号等	
光源の種類	最低照度の測定場所		最低照度 (lx)	判 定	
	階	部屋・廊下等			
白 熱 灯			(lx)	指摘なし・要是正	
蛍 光 灯			(lx)	指摘なし・要是正	
LEDランプ			(lx)	指摘なし・要是正	
その他()			(lx)	指摘なし・要是正	

(別紙)

[illegible]

注1) 「測定位置」欄には、「出入口付近」、「右壁中央付近」のように明記する。

注2) 「光源の種類」欄には、白熱灯、蛍光灯、LEDランプ、その他の別及び電池内蔵のものにあっては、(内)と付す。

(別紙)

[illegible]

注) 各階平面図を添付し、点検の対象となる建築設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

関係写真
(建築設備等(昇降機及び遊戯施設を除く))

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項
			写真No. :
			指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :
			改善策の具体的内容等 :

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項
			写真No. :
			指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :
			改善策の具体的内容等 :

- (注意)
- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式2-2-1～2-2-4の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
 - [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

定期点検記録
(防火設備)
(第一面)

防

建築基準法第12条第4項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は
事実に相違ありません。

令和 年 月 日

点検者氏名

【 1 . 報告対象建築物 】

【 イ . 所在地 】

【 ロ . 名称のフリガナ 】

【 ハ . 名称 】

【 ニ . 用途 】

【 2 . 財産管理者 】

【 イ . 氏名のフリガナ 】

【 ロ . 氏名 】

【 ハ . 郵便番号 】

【 ニ . 住所 】

【 ホ . 電話番号 】

【 3 . 点検による指摘の概要 】

☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし

防火設備の状況等

【 1 . 建築物の概要 】

【 イ . 階 数 】 地上.....階 地下.....階

【 ロ . 建築面積 】m²

【 ハ . 延べ面積 】m²

【 2 . 確認済証交付年月日等 】

【 イ . 確認済証交付年月日 】 昭和・平成・令和 年 月 日 第.....号

【 ロ . 確認済証交付者 】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 (.....)

【 ハ . 検査済証交付年月日 】 昭和・平成・令和 年 月 日 第.....号

【 ニ . 検査済証交付者 】 ☐建築主事 ☐指定確認検査機関 (.....)

【 3 . 検査日等 】

【 イ . 今回の検査 】 令和.....年.....月.....日実施

【 ロ . 前回の検査 】 ☐実施 (令和.....年.....月.....日報告) ☐未実施

【 ハ . 前回の検査に関する書類の写し 】 ☐有 ☐無

【 4 . 防火設備の検査者 】

(代表となる検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号

防火設備検査員 第.....号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

(その他の検査者)

【 イ . 資 格 】 (.....) 建築士 (.....) 登録第.....号

防火設備検査員 第.....号

【 ロ . 氏名のフリガナ 】

【 ハ . 氏 名 】

【 ニ . 勤 務 先 】

(.....) 建築士事務所 (.....) 知事登録第.....号

【 ホ . 郵便番号 】

【 ヘ . 所 在 地 】

【 ト . 電話番号 】

【 5 . 防火設備の概要 】

【 イ . 避難安全検証法等の適用 】 ☐区画避難安全検証法 (.....階)

☐階避難安全検証法 (.....階) ☐全館避難安全検証法

☐その他 (.....)

【 ロ . 防火設備 】 ☐防火扉 (.....枚) ☐防火シャッター (.....枚)

☐耐火クロススクリーン (.....枚) ☐ドレンチャー (.....台)

☐その他 (.....台)

【 6 . 防火設備の検査の状況 】

【 イ . 指摘の内容 】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【 ロ . 指摘の概要 】

【 ハ . 改善予定の有無 】 ☐有 (令和 年 月に改善予定) ☐無

【 7 . 防火設備の不具合の発生状況 】

【 イ . 不 具 合 】 ☐有 ☐無

【 ロ . 不具合記録 】 ☐有 ☐無

【 ハ . 改善の状況 】 ☐実施済 ☐改善予定 (令和 年 月に改善予定) ☐予定なし

【 8 . 備 考 】

防火設備に係る不具合の状況

[illegible]

点検結果表
(防火扉)

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び会社名	点検者番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	検 査 項 目		検 査 事 項	対象 の有無	点検結果			写真 番号
					指摘 なし	要是 正	既存 不適 格	
(1)	防火扉		閉鎖又は作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況					
(2)			扉の取付けの状況					
(3)			扉、枠及び金物の劣化及び損傷の状況					
(4)		常閉防火扉	固定の状況					
(5)		人の通行の用に供する部分に設ける防火扉※	作動の状況					
(6)	連動機構		煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(7)				感知の状況				
(8)			温度ヒューズ装置	設置の状況				
(9)			連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(10)				結線接続の状況				
(11)				接地の状況				
(12)				予備電源への切り替えの状況				
(13)			連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(14)				容量の状況				
(15)			自動閉鎖装置	設置の状況				
(16)				再ロック防止機構の作動の状況				
(17)	総合的な作動の状況		防火扉（常閉防火扉を除く。）の閉鎖の状況					
(18)			防火区画の形成の状況					

上記以外の点検項目

特記事項

番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
】
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、防火設備の点検方法、判定基準別表第一（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 対象建築物の全ての各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火扉の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む。）のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第二号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。
- ⑭ ※欄は、常閉防火扉にあっては、各階の主要なものについてのみ記入してください。

点検結果表
(防火シャッター)

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び会社名	資格番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	検 査 項 目	検 査 事 項	対象 の有無	点検結果			写真 番号
				指摘 なし	要是 正	既存 不適格	
(1)	防火シャッター	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(2)		駆動装置	軸受け部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉機の取付けの状況 ※				
(3)			スプロケットの設置の状況 ※				
(4)			軸受け部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況 ※				
(5)			ローラチェーン又はワイヤロープの劣化及び損傷の状況				
(6)			カーテン部	スラット及び座板の劣化等の状況			
(7)		吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況					
(8)		ケース	劣化及び損傷の状況				
(9)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況				
(10)		危害防止装置 (人の通行の用に供 する部分に設ける 防火シャッターに係 るものに限る。)	危害防止用連動中継器の配線の状況				
(11)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況				
(12)			危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(13)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(14)			作動の状況				
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複 合式感知器及び熱 感知器	設置位置				
(16)			感知の状況				
(17)		温度ヒューズ装置	設置の状況				
(18)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(19)			結線接続の状況				
(20)			接地の状況				
(21)			予備電源への切り替えの状況				
(22)		連動機構用予備 電源	劣化及び損傷の状況				
(23)			容量の状況				
(24)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(25)		手動閉鎖装置	設置の状況				
(26)	総合的な作動の状況		防火シャッターの閉鎖の状況				
(27)			防火区画の形成の状況				
上記以外の点検項目							

特記事項			
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、防火設備の点検方法、判定基準別表第二（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ ※欄は、日常的に閉鎖するものについてのみ記入してください。
- ⑪ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑫ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑬ 対象建築物の全ての各階平面図を別添1の様式に従い添付し、防火シャッターの設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む。）のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第三号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑭ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

点検結果表
(耐火クロススクリーン)

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び会社名	点検者番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	検 査 項 目	検 査 事 項	対象の有無	点検結果			写真番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	耐火クロススクリーン	設置場所の周囲状況	閉鎖の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(2)		駆動装置	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況				
(3)		カーテン部	耐火クロス及び座板の劣化及び損傷の状況				
(4)			吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況				
(5)		ケース	劣化及び損傷の状況				
(6)		まぐさ及びガイドレール	劣化及び損傷の状況				
(7)		危害防止装置 (人の通行の用に供する部分に設ける耐火クロススクリーンに係るものに限る。)	危害防止用連動中継器の配線の状況				
(8)			危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況				
(9)			危害防止装置用予備電源の容量の状況				
(10)			座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況				
(11)			作動の状況				
(12)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(13)			感知の状況				
(14)		連動制御器	スイッチ類及び表示灯の状況				
(15)			結線接続の状況				
(16)			接地の状況				
(17)			予備電源への切り替えの状況				
(18)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(19)			容量の状況				
(20)		自動閉鎖装置	設置の状況				
(21)		手動閉鎖装置	設置の状況				
(22)	総合的な作動の状況	耐火クロススクリーンの閉鎖の状況					
(23)		防火区画の形成の状況					

上記以外の点検項目

特記事項					
番号	点検項目	指摘の具体的内容等		改善策の具体的内容等	

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に関与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
】
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、防火設備の点検方法、判定基準別表第三（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に関与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 対象建築物の全ての各階平面図を別添1の様式に従い添付し、耐火クロススクリーンの設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む。）のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第四号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

点検結果表
(ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備)

当該点検に関与した点検者		氏 名	所属及び会社名	点検者番号
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

建物基本情報

建物名称(棟名)		棟番号	
建物構造		建物階数	
建物延べ面積		竣工年月	
備 考			

番号	検 査 項 目	検 査 事 項	対象の有無	点検結果			写真番号
				指摘なし	要是正	既存不適格	
(1)	ドレンチャー等	設置場所の周囲状況	作動の障害となる物品の放置並びに照明器具及び懸垂物等の状況				
(2)		散水ヘッド	散水ヘッドの設置の状況				
(3)		開閉弁	開閉弁の状況				
(4)		排水設備	排水の状況				
(5)		水源	貯水槽の劣化及び損傷、水質並びに水量の状況				
(6)			給水装置の状況				
(7)		加圧送水装置	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況				
(8)			結線接続の状況				
(9)			接地の状況				
(10)			ポンプ及び電動機の状況				
(11)			加圧送水装置用予備電源への切り替えの状況				
(12)			加圧送水装置用予備電源の劣化及び損傷の状況				
(13)			加圧送水装置用予備電源の容量の状況				
(14)			圧力計、呼水槽、起動用圧力スイッチ等の付属装置の状況				
(15)	連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器	設置位置				
(16)			感知の状況				
(17)		連動制御盤	スイッチ類及び表示灯の状況				
(18)			結線接続の状況				
(19)			接地の状況				
(20)			予備電源への切り替えの状況				
(21)		連動機構用予備電源	劣化及び損傷の状況				
(22)			容量の状況				
(23)		自動作動装置	設置の状況				
(24)		手動作動装置	設置の状況				
(25)	総合的な作動の状況		ドレンチャー等の作動の状況				
(26)			防火区画の形成の状況				

上記以外の点検項目

特記事項			
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該点検に關与した点検者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の8様式第二面4欄に記入した点検者について記入し、「点検者番号」欄に点検者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「担当点検者番号」欄までを取消線で抹消してください。
【注意：神奈川県内は対象の有無欄に対象であれば○を記入し、該当しない場合でも抹消する必要はありません。
】
- ⑤ 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- ⑥ 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、防火設備の点検方法、判定基準別表第四（い）欄に掲げる点検項目について同表（ろ）欄に掲げる点検事項のいずれかが同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑦ 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑥に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑨ 「担当点検者番号」欄は、「点検に關与した点検者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該防火設備の点検を行った点検者が1人の場合は、記入しなくても構いません。
- ⑩ 「上記以外の点検項目」欄は、第1ただし書の規定により特定行政庁が点検項目を追加したときに、当該点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。また、第1第2項の規定により同項に規定する図書等に点検の方法が記載されている場合に、当該図書等に記載されている点検項目を追加し、⑤から⑨に準じて点検結果等を記入してください。なお、これらの項目がない場合は、この欄を削除して構いません。
- ⑪ 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっては特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑫ 対象建築物の全ての各階平面図を別添1の様式に従い添付し、ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備の設置されている箇所及び指摘（特記すべき事項を含む。）のあった箇所を明記してください。なお、別添1の様式は別記第一号、別記第二号又は別記第三号の各々の別添1の様式に記載すべき事項を合わせて記載することとして構いません。
- ⑬ 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添2の様式に従い添付するとともに、撮影した写真の位置を別添1の様式に明記してください。

注)各階平面図を添付し、点検の対象となる防火設備の設置されている箇所及び指摘(特記すべき事項を含む)のあった箇所を明記すること。

点検様式 3 - 4

関係写真
(防火設備)

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項
			写真No. :
			指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :
			改善策の具体的内容等 :

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項
			写真No. :
			指摘又は特記すべき事項の具体的内容 :
			改善策の具体的内容等 :

(注意)

- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式3-2-1～3-2-4の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
- [4] 「点検結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

集計票

点検様式4

[illegible]